令和5年度 第8回大潟区地域協議会次第

1 開会

日時 令和5年11月22日(水)午後6時30分から 会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

2	会長あいさつ	
3	報告事項	
	(1) 令和4年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び 指定管理者の収支状況等について	···資料No.1
	(2) 大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用料金の改定について	···資料No.2
	(3) 第2次上越市総合公共交通計画後期再編計画の策定について	…資料№.3
4	協議事項	
	(1) 今後の協議事項について	…資料No.4
5	その他	
	·頸北地区地域協議会委員合同研修会 <u>11月 25日(土)</u>	
	・次回地域協議会開催予定日 <u>12月 21日(木)</u>	
6	閉会	

(単位・壬田(④を除く))

令和 4 年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における 市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

所 在 地 大潟区九戸浜 241 番地 8

面 積 延床 3, 138 m²

市営管理者 株式会社大潟地域活性化センター

2 利用状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	56, 135 人	72,992 人	77, 493 人
うち日帰り温浴	34, 273 人	42,892 人	47, 339 人
うちプール	5,307 人	6,130 人	6,905 人
うち共通	1,142 人	1,728 人	1,628 人
うちプール教室	298 人	3,939 人	1,849 人
うち各種健康教室	574 人	1,370人	1,937 人
うち食堂等	14,541 人	16,933 人	17,835 人

3 市の収支状況

中の収文	.1人沉		(早世.	P円(④を除く))
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①収入		_	79	-
	修繕料	19, 223	11, 198	19, 533
	鵜の浜人魚館管理運 営委託料	38, 500	42, 885	43, 640
	再算定による 増加額※1	_	4, 385	_
	その他委託料	3, 444	3, 653	3, 224
○ ★ 山	使用料及び賃借料	825	836	841
②支出	備品購入費	_	1	_
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	6, 301	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※3	_	1	10, 174
	その他	614	286	88
	合計	68, 907	58, 858	77, 500
③公費投入額 (②一①)		68, 907	58, 779	77, 500
④利用者1人当たりの 公費投入額(単位:円)		1, 228	805	1,000

- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設 について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの
- ※3 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、 協定に基づき増加分を補填したもの

指定管理	者の収支状況			(単位:千円)
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	利用料金収入	17, 995	26, 065	27, 537
	鵜の浜人魚館の管理 運営委託料	35, 000	38, 986	39, 672
①収入	再算定による 増加額※1	_	3, 986	_
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	6, 301	1	I
	エネルギー価格高騰 補填金※3	1	1	10, 174
	その他	24, 496	24, 732	26, 864
②支出	_	83, 580	89, 576	102, 850

※金額は全て税抜き

差引 (①-②)

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設 について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

212

207

1,397

- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に 対し、協定に基づいて減収分を補填したもの
- ※3 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、 協定に基づき増加分を補填したもの

5 令和4年度の主な取組等について

- ・国や県等の各種助成金を積極的に活用した。
- ・営業時間の時短及び一部施設の休止を継続したほか、プールの一般開放を平日の午後 のみの営業とし光熱費の節減に努めた。

令和5年11月22日(水) 第8回大潟区地域協議会 資料No.2

温浴施設における利用料金の改定について

1 料金改定の理由

温浴施設の利用料金については、施設の充実度と立地条件を踏まえた適正額を条例において上限額として定め、実際の運用額は、市と指定管理者の協議により決定しています。このため、一部の施設においては、指定管理者の経営判断による提案や急激な利用料金の上昇に伴う利用者への影響等も踏まえ、条例上の利用料金に満たない金額での運用も市として承認してきたところであります。

しかしながら、温浴施設においては、新型コロナウイルス等の影響や、近年の物価高騰等により、施設の経営に多大な影響を受けており、市はその対応として、補填金や指定管理料の増額により指定管理者の経営を支援してきました。この様な現状を踏まえ、指定管理者とも協議し、条例の上限額に至っていない施設においては、当該上限額まで利用料金を引き上げることを基本方針としつ、激変緩和対策として、値上げ額の上限を100円としました。

公金による負担と受益者負担の適切な均衡を保つため、利用料金を改定するものであり、皆様のご理解をお願いします。

2 改定案 (単位:円)

坛 司 友	利用料金 大人(中学生以上)					
施設名	条例上限額	現行	改正案			
鵜の浜人魚館	800	600	700			

【参考】

R4 指定管理料(エネルギー補填含む)

54,831 千円

料金改定による効果額(R6 試算) 4,968 千円

3 今後のスケジュール

令和5年11月 各地域協議会での説明

12月 報道機関への情報提供による住民周知

令和6年 1月 利用料金の改定

大潟区後期再編計画(案)

■人口(令和5年3月末現在)

総人口 9,085人 15歳未満 937人 10.3% 65歳以上 3,216人 35.4% 75歳以上 1,724人 19.0%

■地域の送迎サービス(令和5年度時点)

No.	名 称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	南大潟地区(大潟町小学校 区)	平日
2	サロン送迎	まちづくり大潟	区内全域	月5回

■バス路線の収支と評価結果

_	■ハヘ四株の状文と計画作木											
			収支等の状況(R4決算)									
No	路線	区分	経常費用 (千円)	経常収 益 (千円)	経常欠 損 (千円)	収支率	国県補 助 (千円)	市補助 (千円)	年間 利用者数 (人)	1便当たり 利用者数(人)	平均乗車密度	
1	上越大通り線 (本町経由)	幹線	89,918	24,818	65,101	27.6%	17,362	47,738	176,932 (220,253)			Ⅳ現状維持
2	浜線	支線	12,734	674	12,061	5.3%	0	9,271	3,539 (6,813)			I 路線廃止・互助への 転換
3	犀潟駅線	支線	7,547	1,817	5,730	24.1%	1,159	4,571	25,340 (47,543)		1 ()	Ⅳ現状維持
	合計		110,199	,	-		18,521	61,580	205,811 (274,609)		-	

[※]年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態(乗降調査)

_	■利用の大窓へ大件側面が										
No.	路線	【参考】1日当たりの 運行便数(便)		1日当たりの利用便数 (便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴	
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日		
1	上越大通り線 (本町経由)	30	24	30	23	297	1	1	95	・通勤・通学、通院、買物など多目的 ・大潟町小で通学利用	
2	浜線	10	10	5	4	10	10	0	5	・通勤、通院、買物など ・柿崎区内の利用が主	
3	犀潟駅線	14	0	9	0	56	1	55	0	・頸城区内における小中学 生の通学利用が主	

[※]上越大通り線・犀潟駅線は令和5年1月調査から、浜線は令和5年4月調査から ※一般/学生の区分は推計

■再編の方向性

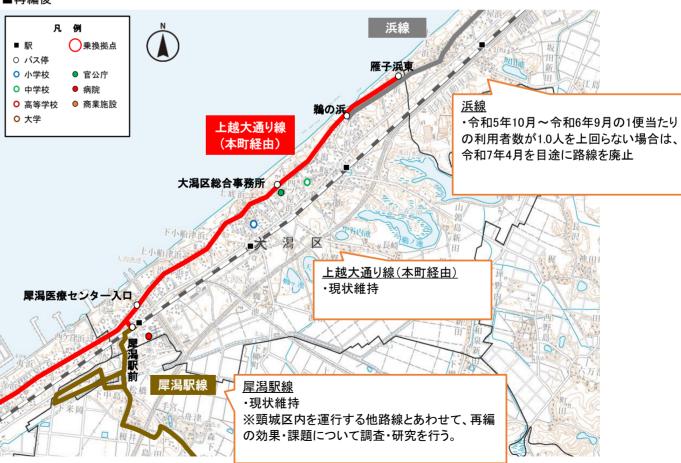
	3 -1-110	•		
No.	路線名	区分	主な再編 時期	再編の方向性
1	上越大通り線 (本町経由)	幹線	_	•現状維持
2	浜線	支線	令和7年4 月	・令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が 1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止
3	犀潟駅線	支線	-	・現状維持 ※頸城区内を運行する他路線とあわせて、再編の効果・課題に ついて調査・研究を行う。

令和5年11月22日(水) 第8回大潟区地域協議会 資料No.3

■再編前



■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

[※]上越大通り線の1日当たりの利用者数は、便ごとの最大利用者数の合計

今後の地域協議会協議事項について(案)

1.協議の方向性

- ①地域活性化の方向性について協議する項目とその数
 - •「地域の魅力の向上」に重点を置いて協議をする。
- ②地域の魅力を向上させるための課題と望ましい取組
 - ・大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信についてグループに分かれて協議し、 まとめる。

③最終目標とする内容や周知方法

- ・大潟区地域協議会活動報告会において、地域協議会内で協議された内容を報告。 その時に各団体から意見を聴取する。
- ・地域協議会及び各団体の意見を踏まえて、地域協議会だよりにて周知。

2. スケジュール

月	会議等	内容
11月	地域協議会	・「地域の魅力の向上」について、グループ討議①
12 月	地域協議会	・「地域の魅力の向上」について、グループ討議②
1月	地域協議会	・「地域の魅力の向上」について、グループ討議③
1 /1	地域励战云	※「地域の魅力の向上」が終了すれば他の項目を協議
	地域協議会	・活性化の方向性の課題や望ましい取組のまとめ
2月	※2/15 (木)	・地域活動支援事業で購入した備品状況を報告
4月	活動報告会	・これまでの地域協議会の活動内容の報告
	※2/29 (木)	・活性化の方向性の深堀した内容を報告
3 月	地域協議会	・地域協議会の取組を総括
3月	地域協議会だより	・活性化の方向性の深堀した内容を報告

3. グループ分け

A グループ: ◎佐藤会長、君波委員、新保委員、中野委員、俵木(一) 委員、細井委員

B グループ: ◎俵木副会長、五十嵐(郁)委員、五十嵐(公)委員、金澤委員、関委員、 土屋委員、濁川委員

今後の協議事項、各委員から報告

令和5年11月22日(水) 第8回大潟区地域協議会 資料No.4-2

①「地域活性化の方向性」の5項目のうち、いくつ協議するか。また、複数協議する場合は、どの項目を協議するか。

No.	意見	委員
1	任期満了までの日数も短いことから、地域の魅力向上だけで良いと思います。	新保 輝松
2	いくつと決めるのはおかしいと思います。	細井 雅明
3	(1)次点の自主的審議事項「潟町宿の佐渡御金荷の継ぎ立て」を協議	濁川 清夏
4	(1)地域の魅力の向上。	俵木 一松
5	・1項目で協議する・内容は②の地域の魅力の向上について	俵木 晴之
6	・1つで十分・地域の魅力向上	中野 幹根
7	自然と調和のとれた居住環境の整備	五十嵐 公子
8	3項目を協議する。 ①生活に潤いを与える大切な環境財産として、大潟の水と緑を守り育てる ②鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の 魅力を発信 ③小山作之助をはじめ、地域で活躍した人々の偉業を後世に継承	佐藤 忠治
9	1つを集中して行う。・・・複数協議する時間がない。	五十嵐 郁代
10	地域協議会は、「実施主体」になり得ないので、「地域活性化の方向性」について何故5項目をあげたのか、区民の皆さんや関係団体へ説明し、具現化する上で理解と協力を得る必要があり、全項目を協議する必要があると思いますが、当面①、②項目とし、③、④、⑤項目は時間的に余裕が生じたら、協議を実施してどうか。〔②項は佐渡金銀山の世界遺産登録に合わせる〕	君波 豊
11	委員だけの意見で作成した方向性であるため、公開の場で住民と意見交換を行うことを提案する。意見交換の結果として、できれば市長への意見書を作成、意見書に至らない場合は何らかの報告書を作成する。最後は地域協議会だよりで区内へ広報して、来年度からの地域協議会への置き土産とする。 要望:大潟地域の団体について、町内会・福祉・スポーツ・文化等々の各団体の構成員数を資料として提示して頂きたい。今後、各団体と対話していく際に、団体が対象とする領域とともに人口カバー率のようなものを知っておく必要があると考える。但し、まちづくり大潟はWebで情報公開されており、団体の概要は不要。	土屋 郁夫

②「地域活性化の方向性」の「地域の魅力向上」の課題と望ましい取組を考える。 ※端的に記入してください。

No.	意見	委	員
1	① 当時の北國街道の大潟区内のルートや位置関係 ② 潟町宿や黒井宿の存在した意義 ③ 当時の人々の文化や交流 などを課題として取り組み、地域の魅力を再発見できれば素晴らしいと思います。	新保	輝松
2	地域魅力向上について意見交換でいいのではないですか	細井	雅明
3	「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を見据えて、地元潟町宿の魅力発信	濁川 >	清夏
4	偉人・歴史・文化の発信が弱い。	俵木 -	一松
5	大潟の歴史遺産や観光資料となるものに何があるのかを知らせる。	俵木	晴之
6	・他区(所)より来区された方や、世代交代により、昔(歴史)を知る住民が少なくなっている。 ・小中学校で課外授業として学んでもらう。 ・大潟区の歴史・観光を問題にして誰でも参加できるテスト形式で競い合う。	中野	幹根

7	夕日の森展望台付近の整備がなされていなく、展望台から下の砂浜まで階段が あるにもかかわらず降りて行けない。	五十嵐 公子
8	佐渡金銀山の世界遺産の認定された場合考え、北國街道及び柿崎宿・黒井宿と連携して潟町宿の魅力を発信する。 ・「潟町宿」の看板製作と設置、「ここは北國街道」ののぼり旗の製作と沿道への設置。 ・潟町宿350周年記念の「特別号」の復刻版の発行	佐藤 忠治
9	地域の魅力として活用されていない。(地域全体の魅力づくりの人材不足) →発信不足。	五十嵐 郁代
10	・佐渡の金銀山の世界遺産登録が目前であり、実現すると金銀を江戸へ運んだ出雲崎から高田経由、分岐点の信州の中山道までの「北國街道」が注目され、話題となるのは必然であることから、大潟区内で金荷駄が通った道、【北國街道】の道筋を想定し、定める活動につなげる。 ・大潟の「水と緑」は日本海と五つの潟湖、緑は「黒松」が象徴、松くい虫対策と植樹が急務	君波 豊
11	現在は地域外の人が見てわかるような「大潟地域の魅力の全体像」がどこにも存在しない。意見:大潟の魅力が一目でわかるWebサイトをつくることが望ましい。	土屋 郁夫

③最終目標としてどのような内容で整理し、地域住民に伝えるか

No.	意見	委員
1	記載例の通りで良いと思います。	新保 輝松
2	地域住民にお伝えするというよりも次期地域協議委員会に引き継ぎ事項として整 理した方がいいのでないか	細井 雅明
3	まずは、北國街道潟町宿を発信するための案内看板を街道沿いに設置。 それに関する資料などを作成。Hpなどで全国に発信する。 北國街道だけですと、北陸道を含めて近江近辺が知られていますので、「金の道 北國街道」として発信することで、旧信越本線沿い(高田〜軽井沢)の街道を理解 してもらえる。	濁川 清夏
4	偉人・歴史・文化の魅力を郷土史で発信する。	俵木 一松
5	内容について個別または総体的な視野から課題を上げPRを含めた今後の取り組み方法を箇条書きにし、地域協議会だよりに載せ、意見等を募集する 結果を次期委員につなげて行く。	俵木 晴之
6	記載例のとおりで良いと思います。	中野 幹根
7	タ日の森展望台から砂浜までの整備を行い(うの浜温泉街の一部として)イベント 開催が可能に(うの浜温泉街の一部として)! 九戸浜町内会と一緒に整備を	五十嵐 公子
8	・地域協議会の「トピックス」発行→「全戸配布」 ・地域協議会の活動報告会・懇話会での意見交換 ・地域ビジョン(活性化の大潟区計画)作成をめざす。	佐藤 忠治
9	・地域協議会だよりにて掲載 ・報告会にて発表→具体的な形の立ち上げ	五十嵐 郁代
10	①項については、当面、JR信越線沿いの防雪林や海岸保全林の「黒松」の松食い虫対策が急務。潟湖及び周辺一帯が「ため池百選」に選ばれ、また、「頸北の池沼群自然環境保全地域」に指定されていることを周知する。 ②項については、魅力発信事業として「DVD」を製作済であり、当面、北國街道の道筋想定。 ③項については、大潟の湛水対策として「潟川」や「新堀川」の開削に尽力、大潟耕地を美田化した、笠原文右衛門、笠原家について顕彰し、称える必要がある。 ④項については、文化活動を積極的に進める上で、「文化協会」の設立が急務。 ⑤項については、主体を高齢者福祉としているが、子供や現役世代を含めた「総合的な福祉」について協議。(現在取り組んでいる「大潟区地域福祉計画」の検討結果と連携、また既に策定されている第2次上越市地域福祉活動計画について学習)以上、記載したように、格項目について「焦点を絞って協議」し、結果については「協議会だより」、「活動報告会」で市民に周知する。「協議会だより」は複数回特集する。【市民の声】、【団体の声】も募り、合わせて掲載する。	君波 豊

最終的には住民との意見交換会で出た提言等を含めて

11月:協議会で自由に意見を表明。固定席ではなく、5つのテーブルを用意して自由に動いて20時で閉会。

12月下旬:協議会内部で意見交換会向け素案の取りまとめ、意見交換会の広報 実施

11 1月下旬:地域住民との意見交換会(題目:大潟地域活性化の方向性、これからど 土屋 郁夫 うする?)

総合事務所2階ホールで開催

2月下旬:意見交換会を踏まえた中間取りまとめ

3月下旬:住民との意見交換会(最終取りまとめのため)

総合事務所2階ホールで開催

④その他ご意見等がありましたら記入してください。

Į	No.	意見	委員
	1	地域活性化の方向性は上越市よりの提起で協議会で自ら作成してどう使おうかと 言うところまでは出来ていないので、あまり深掘りしても意味が無いと感じます。	細井 雅明
	2	上記協議については遅くとも1月までに完了し、2月ないし3月にかけては、任期も終了する事から、地域協議会のあり方に(全体と大潟区)ついて問題などを挙げ取りまとめる事も必要と思う。	俵木 晴之
	3	社会福祉政策計画・活動計画の作成を参考にするため、社会福祉協議会から報告してもらう。	佐藤 忠治
	4	持続的な話し合いと実践につながるような話し合いの仕方にしてほしい。	五十嵐 郁代
	5	・本件については、当初から、各項目について「多少深堀」し、協議会として策定した経過や今後の進め方などについて、肉付けする必要性を述べてきたつもりです。 ・前回[第7回]の協議会では、次回の協議会で協議する項目について、また今後の協議会で協議する内容について、各委員の考えを提出することになっており、個人的には、地域活動支援事業の振返り及び総括、備品の利用状況については、今更、協議の必要はないものと思っています。「最近の協議会、行きつ、戻りつ傾向が多少見受けられます」	君波 豊